

長野市国土強靱化地域計画

～ “オールながの” で強靱な地域を創造しよう～

【令和5年度改訂】

令和3年7月

長野市

目次

第1章 本計画の位置付け	1
1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 長野市の地域特性	3
(1) 自然特性	3
(2) 社会特性	5
第2章 強靱化の基本的な考え方	8
1. 過去の災害履歴	8
(1) 地震	8
(2) 水害	8
(3) 土砂災害	9
(4) その他の災害	10
2. 地震等被害想定	12
(1) 地震	12
(2) 水害	14
3. 目指すべき将来の姿	15
4. 基本目標	15
5. 事前に備えるべき目標	15
第3章 脆弱性評価	16
1. 脆弱性評価の考え方	16
2. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	16
3. 対応方策の重点化	16
4. 施策分野の設定	18
5. 脆弱性評価の実施手順	18
(1) プログラムの整理	18
(2) プログラムの評価	19
(3) 脆弱性評価及び評価を踏まえた対応方策の整理	19
6. 脆弱性評価結果	19
第4章 リスクシナリオへの対応方策	20
1. 人命の保護が最大限図られること	20

2. 負傷者等に対し、迅速に救助・救急活動が行われること	23
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	25
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	26
5. 流通・経済活動を停滞させないこと	28
6. 二次的な被害を発生させないこと	29
7. 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに	32
第5章 計画の進捗管理	35
1. 推進体制	35
2. 進捗状況の把握	35
3. 計画の見直し	35
[別記1] リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	36
1. 人命の保護が最大限図られること	36
2. 負傷者等に対し、迅速に救助・救急活動が行われること	41
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	45
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	47
5. 流通・経済活動を停滞させないこと	50
6. 二次的な被害を発生させないこと	51
7. 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに	54

第1章 本計画の位置付け

1. 計画の策定趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「国土強靱化基本法」という。)を公布・施行し、平成26(2014)年6月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

その後、平成30(2018)年12月には、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、基本計画の見直しを行うとともに、令和2(2020)年6月には、PDC Aサイクルの充実を目的とした「国土強靱化年次計画2020」を策定する等、政府一丸となった強靱な国づくりが進められています。基本計画においては、4つの基本目標を位置づけています。

<基本計画における国土強靱化の基本目標>

いかなる災害等が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進する。

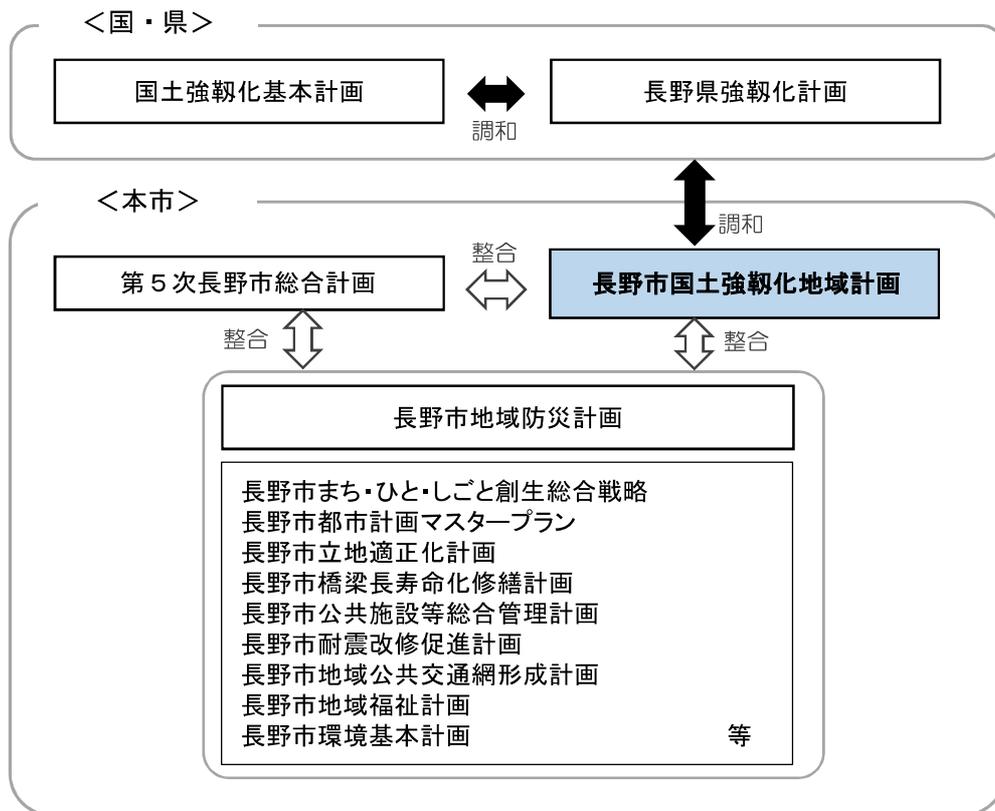
また、長野県においても、市町村や関係機関相互の連携の下、県の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための地域計画として、平成28(2016)年3月に「長野県強靱化計画」を策定し、平成30(2018)年3月には「第2期長野県強靱化計画」(以下「県計画」という。)が策定され、「多くの災害から学び、いのちを守る県づくり」を総合目標とした、県土の強靱化に対する取組を推進しています。

こうした各上位機関の防災・減災に対する取組を踏まえ、この度、本市においても、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、「基本計画」及び「県計画」と調和のとれた計画とすると同時に「長野市総合計画」との整合を図りつつ、地域防災力の向上などの具体的な施策を推進するための指針となる計画として位置づけるものです。

■ 国土強靱化にかかる計画の体系



3. 計画期間

国や県における強靱化の状況、社会情勢の変化に応じた施策の推進が必要となることから、「基本計画」及び「県計画」では、計画期間をおおむね5年間としています。本市の最上位計画である「第5次長野市総合計画」の計画期間が、令和8（2026）年度までとなっていることから、上位計画との整合性の観点から、本計画の計画期間は、令和3（2021）年～令和8（2026）年度までの6年間とします。

ただし、社会状況の変化や進捗状況の結果を踏まえ、計画期間の途中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 長野市の地域特性

(1) 自然特性

① 位置と地勢

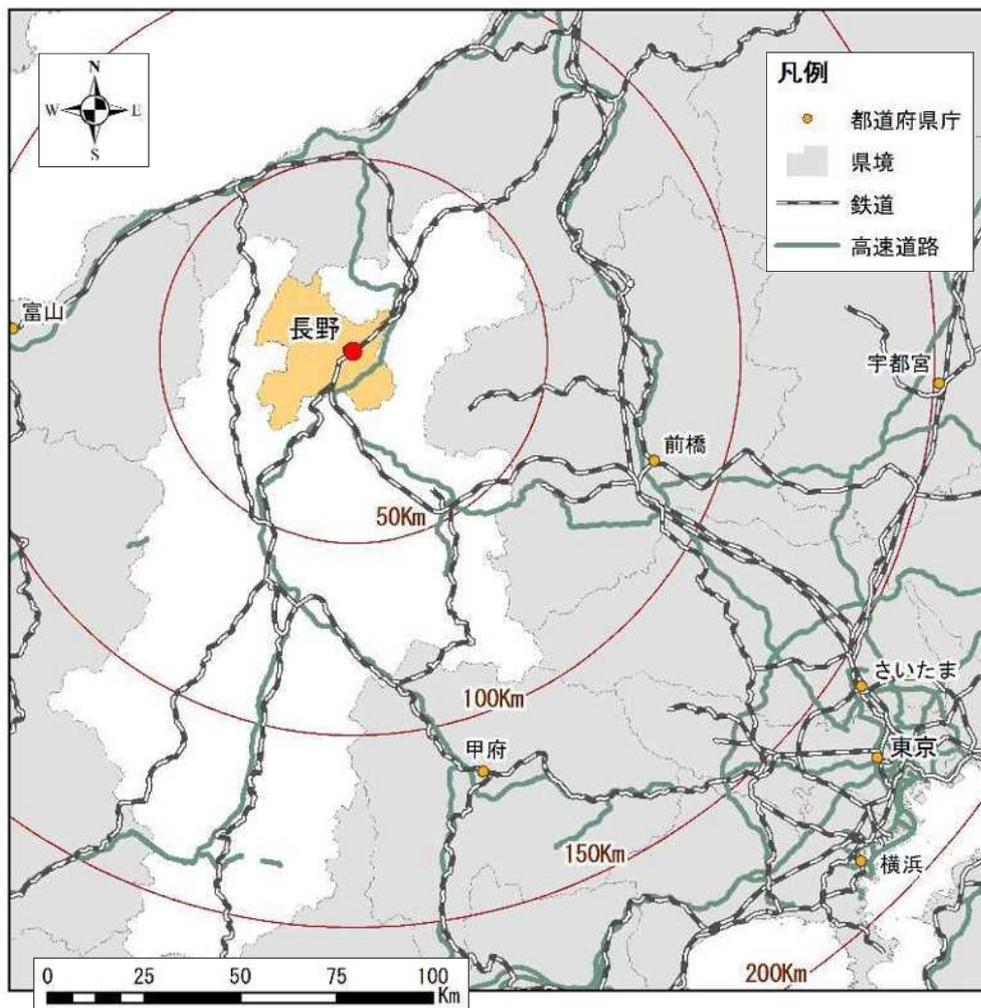
本市は長野県の北部に位置する県庁所在地で、東京から約170kmの距離にあります。

市域面積は834.81平方キロメートルであり、東西に36.5キロメートル、南北に41.7キロメートルとなっています。

市内の中央には千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

北は新潟県妙高市及び長野県信濃町、飯綱町等と、南は千曲市、上田市等と、東は須坂市、中野市等と、西は大町市等と接しており、市域の約4分の3は、中山間地域の豊かな自然地となっています。

■ 長野市の位置



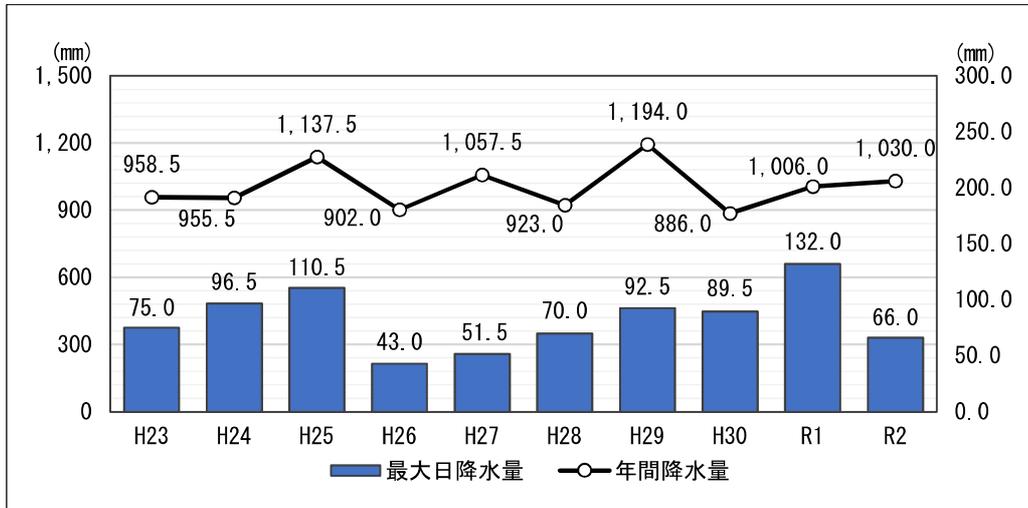
資料：国土数値情報を基に作成

② 気象

本市は、季節風の影響を受けにくく、年間を通して湿度が低く、昼夜の寒暖差が大きい内陸特有の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っており、台風の影響を受けにくく、北海道東部に次いで降水量は少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

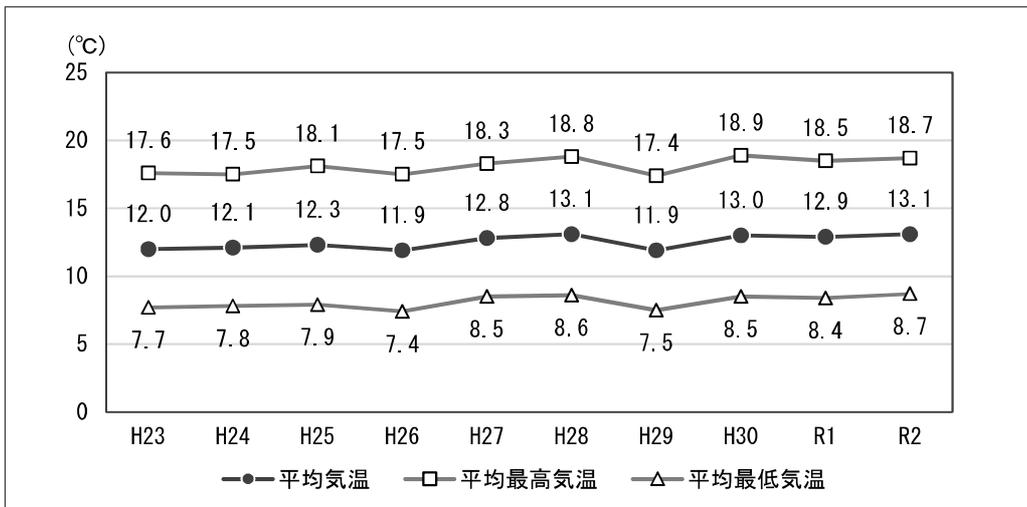
気象庁のデータによると、過去10年間（平成23～令和2年）の本市の年平均気温は、12.5℃で、日最高平均気温は18.1℃、日最低平均気温は8.1℃、年間降水量は1,005mmとなっています。

■ 長野市年間降水量



資料：気象庁

■ 長野市の年平均気温



資料：気象庁

(2) 社会特性

① 歴史

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里等の全国的に有名な歴史・文化遺産を有し、古くから善光寺の門前町として栄えてきました。

明治30(1897)年、市制施行により県内で初めての市として長野市が誕生し、県庁等の官公庁が置かれたことにより、政治・経済の中心として、さらに信越線等の整備により交通の要衝としても発展してきました。

大正12(1923)年、近隣4町村を編入合併、昭和29(1954)年、近隣10村を編入合併、そして、昭和41(1966)年には2市3町3村の大合併により市域が拡大し、善光寺平の中心となる長野市が誕生しました。

その後、平成17(2005)年1月の豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村及び平成22(2010)年の信州新町、中条村の編入合併により、人口約38万人を有する地方中核都市となっています。

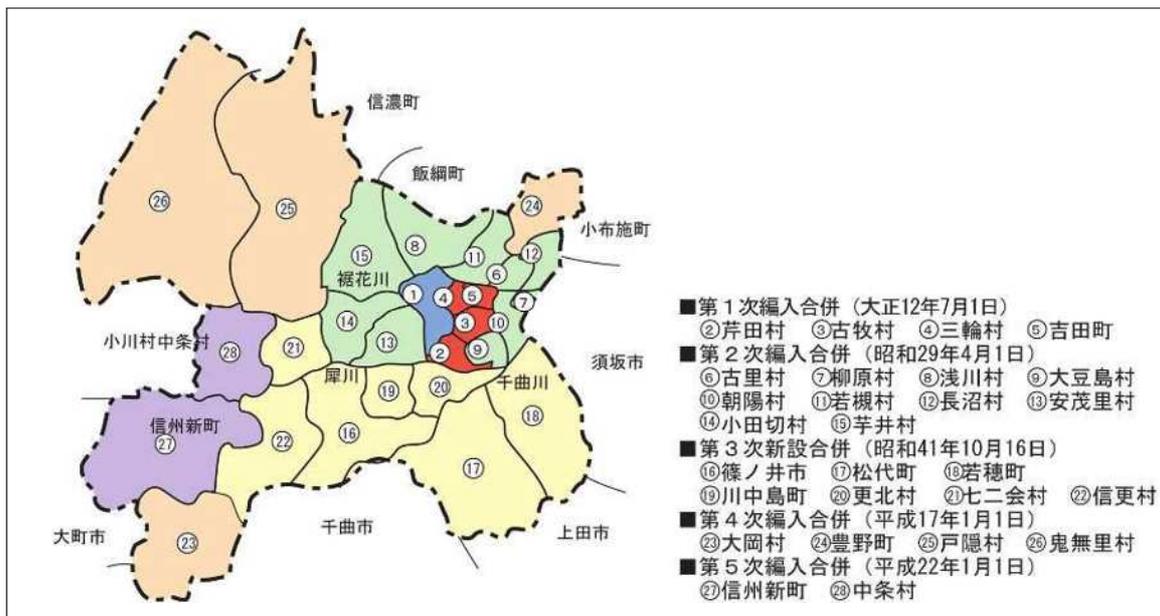
■ 善光寺



■ 真田邸（松代）



■ 合併市町村図



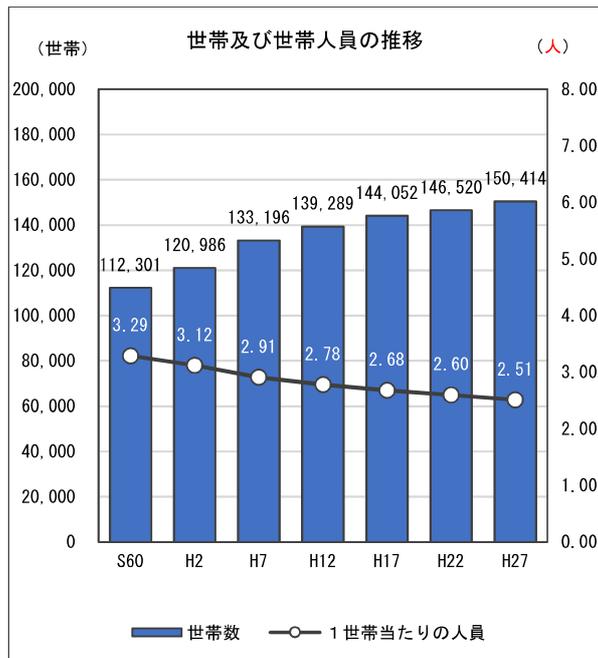
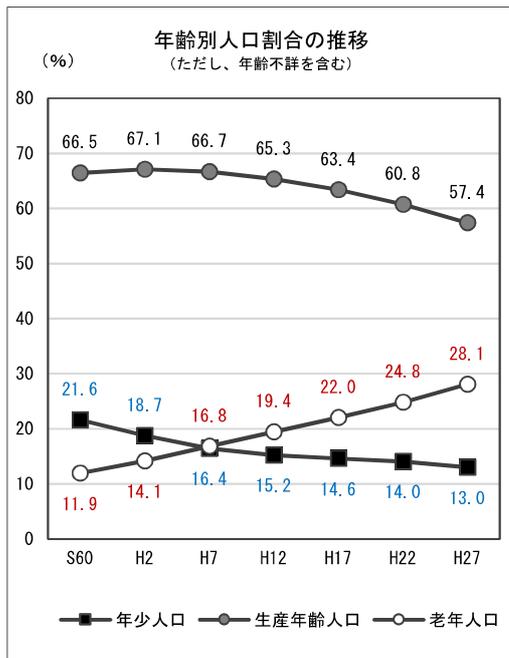
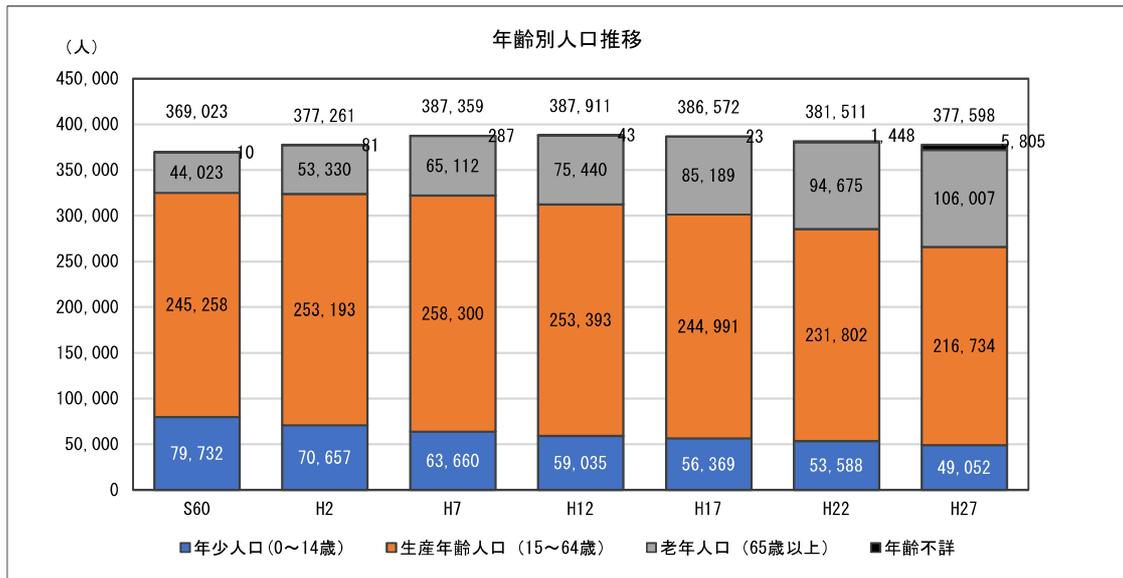
資料：都市計画マスタープラン

② 人口・世帯

本市の人口は、国勢調査によると、平成12(2000)年をピークに減少傾向にあり、平成27(2015)年時点で377,598人となっています。年齢別人口では、年少人口は昭和60(1985)年以降減少を続け、平成27(2015)年時点で49,052人、老年人口は増加し続け、平成27(2015)年時点で10万人を超え、今後も増加することが予想されています。

世帯数は、昭和60(1985)年以降一貫して増加し続け、平成27年には150,414世帯となっていますが、世帯数の増加等に伴い、1世帯当たり人員は減少し続けています。

■ 長野市の人口・世帯推移



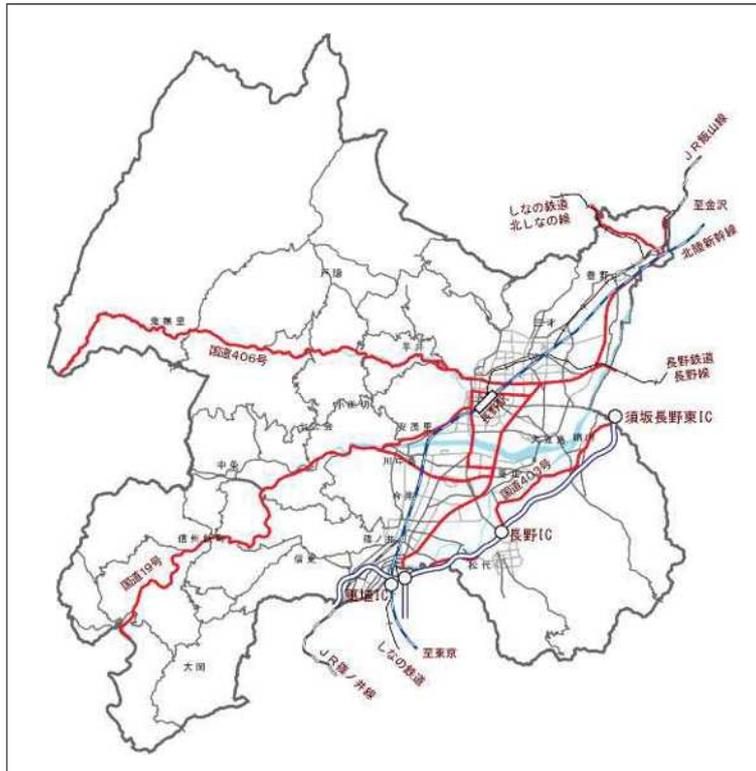
資料：国勢調査

③ 交通

本市の広域交通は、北陸新幹線(長野経由)や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約80分の距離です。

また、平成27(2015)年3月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交流の推進につながる可能性を有しています。

■ 長野市の交通



資料：都市マスタープランを基に作成

④ 住宅

本市の建物棟数は、木造と非木造を合わせ全体で216,010棟、木造が164,211棟、非木造が51,799棟あります。木造建物のうち、昭和35年以前建築のものが42,691棟、非木造建物のうち、昭和45年以前建築のものが7,819棟あります。(平成27年度防災アセスメントより)

木造建物、非木造建物とも善光寺平を中心とした平坦部に集中して分布しています。建物が集中している地域では、新しい建物の建築が進み、昭和35年以前の木造建物の割合は少なく、一方、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条など市西部の中山間地域では、古い建物の割合が高くなっています。